

わが國古代文獻における

四恩について

内藤 龍雄

一、四恩の意義について

推古三十六年と推定される戊子釋迦像の銘文に「七主四恩六道四生俱成正覺」とあり、ここに我國における四恩の語の最初を見出す。

この後、奈良平安に亘って各種文獻に屢々この語が用いられている。經典によると四恩の内容は心地觀經の父母、國王、衆生、三寶、正法念處經の母、父、如來、說法法師の何れかを意味するが、この經説を以てしては我古文獻の用例は芳しくない。これは戊子像銘でもないわれることであるが、他に「四恩遠絶孕生」というものもあり、空海に至っては四恩を洗滌するとか拔濟するとかまでいつている。四恩は佛教用語である限り個人によつて恣意な意味づけは許されないものであるから、ここにいう四恩は經典によるのではなく、別の意味、それも四恩が輪廻を斷ち、拔濟せられるような立場にあるものとして當時理解されていたとせねばならぬ。我文獻ではそのように明かに説示するものはないが、これは中國朝鮮より傳えられたものと見てよい。

中國の四恩文獻は北魏普泰二年まで遡り得る。⁽³⁾それ以來隋唐宋に亘って多くの文獻に接するのであるが、それは四恩に報ずるといふ表現が一般であつて拔濟などの語を用いない。而も北周の王明廣は

上順諸佛、中報四恩、下爲含識といふ唐の法琳道宣も同様の言を用いる。この表現は四恩に如來を含まないことを示唆するのであるが、宋に至つて延壽、道誠等は四恩を國王父母師長施主であると解し、元照はこの説を道宣の文の解釋に用いた。この説はそのまゝ唐及びそれ以前の意味したものと同じであるかどうか。今はそれを決定する文獻を持たないが、然し考えられることは、道宣以前において正法念處經が譯されているにも拘らず彼がその説に従っていないと見られること、そして又道宣以後においても心地觀經が譯されたにも拘らず延壽等がその説によつていない點からみて、これは唐以前からの傳統的な説であらうということである。然らばそれは四恩を説く經の譯出以前からのこととなるが、その必要と理由はあつたであらうか。南北朝の頃は佛教徒の王者俗事に對する敬禮問題がやかましかつたが、教界一般は不座拜の主張をとつていた。それは敬禮の形式を要求する中國道德に強く抵抗するのであつて、佛教の立場からは道を行ずることに盡きるものであり、それを中國的にいえば父母に孝し、王者に忠なる所以と考えたのであつて王明廣の言葉もその趣旨であり、四恩に報ずるといふ出家の行儀が敬禮問題の回答の一になつてゐるのである。四恩はこのような事情のもとにいい出されたものであらう。そしてそれは經典中に散見する恩處を摘出し、佛教者のあり方と中國の道德感情より選擇して四つにまとめたものであらうと思われる。

二、空海と心地觀經

然るに我國における四恩の解釋はその典據を經典に求めようとする。善導の法事讃末句の四恩は正法念處經を以てしようとし、空海の四恩については心地觀經の説を以てしようとするのはその著例で

ある。⁽⁶⁾前者は上述の四恩の内容で齟齬はないと思えるが、空海のそれは性靈集(巻八)に心地觀經を引くものがあるので問題が簡單ではない。即ち「爲先師講釋梵網經表白」がこれである。性靈集の巻八以下の補闕抄は疑文を含むとは古來の定評のあるところであるから、依用に當っては充分の検討を要するが、この表白は空海の勤操大德影讀との關連を考えると代作というべきであろうが、それでも空海の作として間違いないものと思われる。文首に「維天長五稔孟夏之十三、日惟丁卯、曜惟那頡」とあるが、那頡とはソグド語の𐰽𐰺𐰍𐰏𐰤、金曜日のことである。七曜曆の使用は古本宿曜經の書入れから見ても空海から始ると判斷されるのであって、而もこの四月十三日を先の書入れから計算しても那頡となり、三正綜覽によつて推歩しても明かに金曜日になる。⁽⁷⁾このことは後代より疑作するとは考え難い點であつて、従つてこの文は空海の作とすること、即ち彼が心地觀經を用いたことは承認してよいと思う。

然しながら、この經の傳來については安然の八家秘錄にはその記錄を宗叡の錄にあるとする。もしこれが宗叡初傳を意味するならば空海の依用はあり得ないことであるが、然し宗叡は新書寫法門等目錄にこれを載せない。而もこの錄は東寺の法門目錄にないもののみを錄したのであるから、この點よりいへば彼以前に東寺にこの經が存在したと見られる餘地がある。三代實錄(巻六)の貞觀四年の伴善男の表文をみても、宗叡以前からこの經が知られていたことは疑えない。然らばいかにして傳えられたであろうか。この經は唐の元和六年般若三藏の宣文、靈仙の筆受譯語したことは著明なことである。靈仙は日本人として記念すべきこの經を當時交通の結ばれていた渤海國僧貞素に托して我天長二年のころ謝恩の爲に朝廷に獻じた

形迹が圓仁の巡禮行記(巻三)によつて推定されるのであつて、この時少僧都であつた空海がこれを見ることはあり得ることと判斷してよいと思うのである。⁽⁸⁾

以上のようにして彼の作品中にこの經を用いても不思議とすべきではなく、彼によつて我國の四恩は新しい意味のもとに使用されたと推定する。彼においては少くも晩年の四恩は心地觀經によるものと考えべきであるが、然し彼の當時また以後においてもその解釋が統一された譯ではない。⁽⁹⁾また空海は初め人間一般を輪迴的四恩に對してあるものと考え、その四恩に對する洗滌、拔濟、働きかけを悲心の根柢におき、悲心を秘密三摩耶戒十善道實踐の基本としていたのであつたが、このような對四恩の意義が新しい報謝的、四恩の採用によつてどのように檢討されたかも明かではない。この教學上の四恩の取扱いは、安然に至つて菩薩戒解釋においてこの心地觀經を適用し、四恩を實踐論の中に取上げたことに注目すべきものがある。

1 藥師寺願俊寫經(寧樂遺文下巻所收)、性靈集卷七等。

2 この年代は正法念處經の譯出以前と思われる。尙西晉の竺法護等は四攝を四恩と譯しているが、ここでは觸れないでおく。

3 廣弘明集卷十、十一、四分律行持抄卷上四、智覺禪師自行錄、釋氏要覽卷中、四分律行事抄資持記卷上四。

4 了秀、法事讚和記檢要卷七、運敝、性靈集便蒙等。

5 「日本歴史」昭和二十九年五月號太田品二郎氏論文及び同誌拙稿参照。

6 松本文三郎「先德之芳躅」七二頁參照。

7 仁忠、叡山大師傳、源平盛衰記卷六參照。

8 平城天皇灌頂文(全集卷五所收)